

# おおず 市議会だより

2013  
No. 38

平成 25 年 10 月 15 日発行

●発行 大洲市議会 ☎ 795-8601 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1 ☎ 0893-24-1730



大洲高校「藤樹祭仮装行列」

23 日	20 日	19 日	19 日	13 日	12 日	6 日
討論・表決、閉会)	本会議(委員長報告・質疑・	厚生文教委員会	総務企画委員会	委員会付託)	本会議(質疑・質問)	本会議(開会、提案説明)
	産業建設委員会					

9月定例会の日程

## … 目 次 …

- 2面 9月定例会の概要
- 3面～6面 質疑・質問
- 7面～8面 胴川流域治水対策特別委員会  
議会改革調査特別委員会
- 9面～10面 常任委員会審査  
議会日誌



# 平成25年9月定例会

河辺町「ふるさとの宿」

## 概要

平成25年第4回定例会を8月6日から8月23日までの18日間の会期で開きました。

今定例会では、市長から一般会計など各会計補正予算のほか、条例改正、決算認定など、合計9件の議案が提出されました。また、12日、13日の2日間にわたり7人の議員が登壇し、全議案に対する質疑と市政全般にわたる質問を行いました。

そして、各常任委員会の審査を経て、最終日には採決が行われ、全議案を原案のとおり可決（認定）しました。

（詳細は次ページ以降）

### 一般会計補正予算 岁出の主な事業

（単位：千円）

#### 総務費

- 過疎集落等自立再生対策事業費補助金 ..... 8,500  
(櫛生地域自治会に対する補助金☞P9)

#### 民生費

- 長浜保育所改築に係る業務委託料 ..... 933  
(敷地測量、地盤調査業務)

#### 衛生費

- 内山衛生事務組合負担金 ..... 7,611  
(内山クリーンセンター修繕工事費負担金☞P9)

#### 農林水産業費

- 鳥獣被害防止総合対策事業費補助金 ..... 1,235  
(ワイヤーメッシュ購入経費等補助金)
- 椎茸生産振興事業費補助金 ..... 17,600  
(種駒代助成金追加)
- 美しい森林づくり基盤整備事業費補助金 ..... 8,964  
(間伐等に対する補助金☞P10)

#### 土木費

- 地域振興整備事業 ..... 14,500  
(山鳥坂ダム建設事業関連)

#### 教育費

- 小学校統廃合事業費 ..... 3,888  
(校名変更に伴う整備費等☞P9)
- スクールバス管理運行経費 ..... 8,403  
(中野小学校駐車場整備工事及び元教員住宅取壊工事)

### ◆ 議案

番号	件名	結果
議案80	平成25年度大洲市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
議案81	大洲市子ども・子育て会議条例の制定について	原案可決
議案82	大洲市集会所条例の一部改正について	原案可決
議案83	大洲市災害派遣手当の支給に関する条例の一部改正について	原案可決
議案84	大洲市特定公共賃貸住宅条例の一部改正について	原案可決
議案85	平成24年度大洲市企業会計決算の認定について	認定
議案86	内山衛生事務組合の解散について	原案可決
議案87	内山衛生事務組合の解散に伴う財産処分について	原案可決
議案88	大洲市庁舎別館改築工事の内建築工事の請負契約の締結について	原案可決

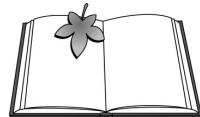
### ◆ 報告

番号	件名	結果
報告7	専決処分した事件の報告について 専決第5号 和解及び損害賠償の額を定めることについて 専決第6号 和解及び損害賠償の額を定めることについて	受理
報告8	株式会社おおず街なか再生館の経営状況を説明する書類の提出について	受理
報告9	ひじかわ開発株式会社の経営状況を説明する書類の提出について	受理
報告10	株式会社清流の里ひじかわの経営状況を説明する書類の提出について	受理
報告11	株式会社ゆうとぴあ河辺の経営状況を説明する書類の提出について	受理
報告12	担い手公社河辺やまびこ有限会社の経営状況を説明する書類の提出について	受理

# 市政を

# 質す

9月定例会



疑問・質問

A black and white portrait of a middle-aged man with dark hair, wearing a dark suit jacket, a white shirt, and a patterned tie. He is looking directly at the camera with a neutral expression.

- ①ふれあいパーク
- ②肱川橋架け替え
- ③企業誘致の状況
- ④大洲市立博物館の状況
- ⑤えひめYOSAKOI

A circular portrait of a middle-aged man with short, light-colored hair. He is wearing a dark suit jacket over a white shirt and a patterned tie. The background is plain white.

- ①介護予防サービス事業
- ②観光事業対策
- ③ふれあいパークの管理運営
- ④人権行政問題



押田憲一  
議員

対策  
AKOI  
館の状況

A black and white portrait of Dr. Yoko Kondo, a woman with short dark hair and glasses, wearing a light-colored blouse.

桝田和美  
議員

A black and white portrait of Toshiyuki Miyamoto, a man with grey hair, wearing a dark suit and tie.

①市役所等公共施設における安全対策  
②福祉施策の状況と対策  
③青島の振興対策  
④観光トイレの現状と今後の整備計画

- ①災害対策の強化
- ②介護支援
- ③子ども安心・安全の環境整備
- ④障がい者支援
- ⑤地域材の普及

宇都宮宗康  
議員

- ①運動会の開催時期
- ②固定資産税の過徴収
- ③城山公園植栽の現状と整備計画の策定状況

A black and white portrait of Seiji Takeda, a middle-aged man with dark hair and glasses, wearing a suit and tie.

①観光産業の現状と対策  
②限界集落対策  
③学校運営協議会の設置

A circular portrait of Miyamoto Katsuko, a woman with dark hair, wearing a light-colored blouse.

梅不加洋

青島の振興対策

考へてゐるのですか

問 船 「あおしま」の概要

**答** 12月に就航予定である  
新船の概要は、総トン  
数が19トン、全長が21・45  
メートル、全幅は4・30メー  
トル、旅客定員は34人となつ  
ています。総トン数は大幅

近くに車椅子が置ける席やトイレなど、高齢者等に配慮した設備を搭載することとしています。

また、青島沖の風や波浪による揺れ改善のため、客室の床面を低くしたり、横揺れ防止のため船首から船尾まで船底の中心に竜骨と呼ばれる部材を取りつけたりするなどの配慮をしてい

運航方法については、島の皆様を初め、利用される方が安全で便利に乗船し



## 現在の定期船「あおしま

## 限界集落対策

問

人口減少、過疎化の実態把握と集落・地域機能の維持にどのような対策を講じているのですか

答

人口減少、過疎化の現状把握等に関する

現在、愛媛県と各市町が連携をして、様々な二重行政の解消や共通課題の解決へ向けて、協議、施策の推進に取り組んでいます。その中で、自立した集落運営の持続を目的に開催された「小規模・高齢化集落対策」ワーキンググループの会議において、今年度、愛媛県全域において集落調査を実施することが決定しています。

問 災害時に福祉避難所として受け入れ可能となるよう民間の福祉施設と協力協定できないでしょうか。

答 本市では、本年3月の「大洲市地域防災計画」の改訂に合わせ、それまでの指定が大洲市総合福祉センター1カ所であった福祉避難所に新たに5カ所追加指定し、計6施設としまし

た。今後取り組むべき活性化につながるまちづくりを進めることが重要であると考えており、そうした視点からの地域づくりを進めているのが現状です。

## 福祉避難所の充実

福祉避難所に指定されている施設(さくら苑)



洲圏域災害医療対策協議会において、県、市町、医師会、薬剤師会等の関係機関、組織の連携を図っています。また、民間福祉施設等との災害時の協定については、支援者にとつても非常に有益なことであると考えています。今後、福祉避難所の役割について、御理解を得られた施設から、順次、協定の締結に向けての協議を進めていきたいと考えています。

問 福祉避難所に指定されている施設(河辺老人福祉センター)における要援護者の収容先の拡充を図ったところです。福祉避難所での医療機器や機材等の整備状況は、先の6施設ではガイドラインにある補装具や日常生活用具は保有していますが、医師の立ち会いのもとで行う医療行為に必要な機器、資材等は保有していません。本市で発生した差別落書きや差別的投書なども現代社会の病の一つと言えるのではないかと考えています。

このようなことから、広報誌や各種研修会の開催などにおいて、人権啓発推進のさらなる工夫、改善を図っていくこととし、その第一弾として、8月末には人権啓発誌「きずな」の特集号を発行して、市民意識調査の結果を詳しく解説したものを全世帯に配布いたしました。



人の意識の向上を図つて行く考えはないですか。

答 合併後、初めて実施した大洲市「人権に関する市民意識調査」の結果については、いまだ人権問題が根強く残っており、本市において今後取り組むべき課題が明らかになつたものと考えています。

インターネットによる差別書き込みなど、情報化社会の進展とともに地域コミュニティーの希薄化が進み、また、非正規社員の問題など格差社会の広がりにより、様々な人権問題が生じる危険性が高まつてきており、本市で発生した差別落書きや差別的投書なども現代社会の病の一つと言えるのではないかと考えています。

## 人権行政

問

一層の人権教育と啓發活動による市民一人一人の意識の向上を図つて行く考えはないですか。

答

合併後、初めて実施した大洲市「人権に関する市民意識調査」の結果については、いまだ人権問題が根強く残っており、本市において今後取り組むべき課題が明らかになつたものと考えています。

施設の内訳は、特別養護老人ホームとみす寮、長浜保健センター、養護老人ホームさくら苑、肱川保健セン

タード、河辺老人福祉センター、河辺老人福祉センターとなつており、市内各地域に施設を配置し、災害時ににおける要援護者の収容先の拡充を図ったところです。福祉避難所での医療機器や機材等の整備状況は、先の6施設ではガイドラインにある補装具や日常生活用具は保有していますが、医師の立ち会いのもとで行う医療行為に必要な機器、資材等は保有していません。避難所での医療活動には制約があることから、万一避難生活の中では病人等が出た場合には、速やかに医療機関や救護所へ搬送し、治療を受けていただることとなり、現在、県の八幡浜・大

問 活動による市民一人一人の意識の向上を図つて行く考え方はないですか。

答 合併後、初めて実施した大洲市「人権に関する市民意識調査」の結果については、いまだ人権問題が根強く残っており、本市において今後取り組むべき課題が明らかになつたものと考えています。

また、これをやれば人口

減少や過疎化の波が止められるといった特効薬のような対策は困難であり、定住人口を増やすことが難しい今の状況の中、当市にある各地域固有の資源や住民の皆様方との協働による取り組みを推進しながら、交流の活性化につながるまちづくりを進めることが重要であると考えております。今後取り組むべき課題が明らかになつたものと考えています。

問 活動による市民一人一人の意識の向上を図つて行く考え方はないですか。

答 合併後、初めて実施した大洲市「人権に関する市民意識調査」の結果については、いまだ人権問題が根強く残っており、本市において今後取り組むべき課題が明らかになつたものと考えています。

また、これをやれば人口

の結果については、公民館を中心とした地区人権協議会や隣保館等での人権啓発の材料として有効に活用するとともに、このような地道な活動を通して市民一人一人の人権意識のさらなる向上を図っていきたいと考えています。

## 介護支援

**問** 介護支援ボランティア事業の実施状況と今後の事業推進にどのように取り組まれていくのですか。

**答** 本市では、介護支援ボランティア制度と同様の事業として、平成元年に創設した大洲市地域福祉サービス事業として介護キッズ制度があり、平成12年の介護保険の導入により、新介護キッズ制度に引き継がれ、高齢者に限定しない市民の相互扶助の精神を基調とした点数預託制度として、現在も継続して実施しているところです。

この事業は、地域における福祉問題を住民同士がお互いに支え合いながら解決を目指す一つの手段として、本市を目標とする

清掃、買い物、外出時の介助、話し相手等の生活支援活動、地区社協事業やサロン活動等の地域活動の支援に対し、1回の活動につき2点の点数を預託しているものです。この預託点数については、一定以上たまたま時点で換算し、慰労金の還付が受けられる制度となっており、多くの市民の皆様に御協力をいただいているます。

市としても、高齢者や障がいを持った方々の日常生活の支援に効果的な制度であると考えており、誰もが住みなれた地域で安心して暮らせるよう、今後もこのような支援を継続していくたいと考えています。

また、福祉施設等に関しては、どのようなものがニーズとしてあるのかなどを施設の関係者とも協議しながら、制度の拡充等に向けて検討していくかと考えています。

**問** らす経済効果をどの程度見込んでいるのですか。

**答** 平成16年に始まり、祭りの演舞を通じて大洲

地域の活性化を目的とした「えひめYOSAKOI祭り」も今年で10年の節目を迎え、一定の成果と効果が表れているものと考えています。

今後もますますこの祭りが地域に根差し、地域の皆様に理解され、多くの観光客を集めできる祭りとなるよう期待するとともに、市としてもできる限りの支援をしていきたいと考えています。

「カデゴリーや大賞となつた  
「松山よさこい風舞人」」



ことになつております。そのうち宿泊者が約80名、観客動員数が約2,000名と想定しています。また、18日の本祭については、市内外から35チーム、総数約1,200名の参加予定となつております。観客動員数を約7,000名と想定しています。

当市にもたらす経済効果については、経済効果の算出にはいろいろな方法がありますが、今回は市内参加者の日帰り参加者、宿泊する参加者、日帰り観客の消費額等で試算すると、2日間で約2,000万円の経済効果があるものと期待しています。

公園には、小さい子供さんからお年寄りの方まで幅広く利用していただけるよう、ちびっこ広場、自由広場、健康遊具やジヨギングロードなど、様々な施設を整備するとともに、貯留施設としての機能を附加させ、大洲拠点地区の治水安全度

ていく考え方ですか。

**答** 当公園は、大洲拠点地区に隣接する位置に、市内の各地域の住民相互の交流を促進し、市民のレクリエーション活動等に寄与する都市公園として、平成17年度から事業に着手し、本年度末の完成を目指しています。

参加者数や市外からの滞在者数と本市にもた

り、参加者等については、前夜祭では本場高知県からゲストチームとして1チーム、その他市内外から11チームの計12チームで、総数約300名の参加者が演舞する

## ふれあいパーク

現在のふれあいパークの様子



**問** ふれあいパークが市民に親しまれる公園となるようどのように整備され

の向上にも寄与できる計画としています。

公園の愛称については、

8月下旬から9月下旬の期間に、広く市民の皆様から募集を行い、多くの方々に愛される公園にしたいと考えています。具体的なオーブンの時期については、本年度内での完成を目指しており、早ければ小・中学校の春休みと時期を合わせた3月下旬を見込んでいます。

また、当公園は、大洲インターチェンジからよく見える場所にあり、市内はもとより市外からも多くの利用があるものと期待しているところです。そのため、道路の幅員等、安全性の観点から、主な進入路を市道立道線からのアクセスを予定しており、完成までには、誘導看板や標識等の安全対策を図つていきたいと考えています。

## 城山公園植栽整備計画

問 史跡を生かすための植生管理をどのように捉え今後どのように取り組ま



城山公園「大洲城」

木を取りまとめて、計67本の樹木を整理、更新すべきとす

て会議を開き、史跡の保全と継承に向けた植栽整備、

樹勢が衰えた樹木の更新、適正管理という視点に立つ

て、植栽整備の基本理念、基本方針、今後の進め方等

をこれまでに3回にわたつ

てはならないと考えます。

これまでに3回にわたつ

てはならないと考えます。

本計画の策定に当たっては、植物学の権威で

ある愛媛大学の江崎名譽教授をはじめ、大洲市文化財保護審議委員会の植物を専門とされる皆様にも検討委員となつていただき、城山

公園にふさわしい植栽のあり方を検討いただいていま

る計画案の作成に至っています。

史跡と緑の共生を図ること

は、大変重要なことです

が、私たちの心を癒やし、和ませてくれるはずの緑が、貴重な文化財や史跡に悪影響を与えるようなことがあります。

植栽整備計画は、この後、

パブリックコメントを行い、

広く市民の皆様からも御意

見をいただいた上で最終調

整を図り、年内には計画策

定を終えたいと考えていま

す。

城山公園の史跡としての

価値を高め、史跡にふさわ

しい植栽の整備と維持管理

に努めていきたいと考えて

います。

城山公園の史跡としての価値を高め、史跡にふさわしい植栽の整備と維持管理に努めていきたいと考えています。

植栽整備計画は、この後、

パブリックコメントを行い、

広く市民の皆様からも御意

見をいただいた上で最終調

整を図り、年内には計画策

定を終えたいと考えていま

す。

城山公園の史跡としての価値を高め、史跡にふさわしい植栽の整備と維持管理に努めていきたいと考えています。

植栽整備計画は、この後、

パブリックコメントを行い、

広く市民の皆様からも御意

見をいただいた上で最終調

整を図り、年内には計画策

定を終えたいと考えていま

す。

植栽整備計画は、この後、

パブリ

# 肱川流域治水対策特別委員会

## 中間報告(要約)

委員長 向 井 敏 憲



川辺川ダム事務所視察の様子  
(熊本県)

当委員会は、平成21年10月7日の臨時会において設置されて以来、今日まで、当市の安全・安心の確保と清流肱川の復活に資するため、肱川流域の治水・利水・環境の総合的な河川整備等について調査・検討を行つてきました。

一級河川「肱川」は、地形的特性により治水対策が困難な河川であることから、これまで様々な治水事業が実施されてきましたが、たびたび洪水に見舞われ、

流域住民に甚大な被害をもたらしております。このようなか、平成16年に肱川水系河川整備計画が策定され、山鳥坂ダム建設、鹿野川ダム改修及び河道整備が位置づけられ、国及び関係地方公共団体が一体となって取り組んできました。

しかし、平成21年10月に、山鳥坂ダムの事業凍結が発表され、当委員会では、委員会を開催し、事業の継続支援について、国へ要望を行いました。その後は、堤防整備や鹿野川ダム改修事業など、国交省に、随時報告を求めてまいりました。

そして、平成24年3月には、中下流域の河川整備の状況、台風浸水被害による今後の課題、鹿野川ダム改修事業及び山鳥坂ダム検証作業の進捗状況の報告を受け、根本的な課題解消のためには、肱川水系河川整備計画に基づいて早期に事業が進捗することが必要不可欠であることから、肱川流

域の治水対策の推進により治水安全度を早期に向上させるとともに、山鳥坂ダム建設事業については、地方の意見を尊重し、事業凍結を解除するよう各関係行政機関への意見書の提出が必要であると決し、議長へ提出しました。

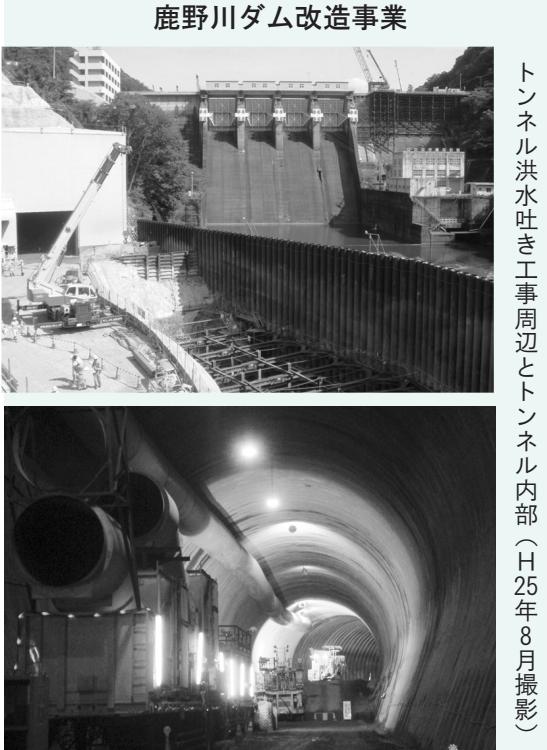
また、平成24年7月には、熊本県及び鹿児島県へ行政視察を行い、白川・緑川の河川整備、川辺川ダム建設事業中止後の生活再建事業や鶴田ダムの再開発事業や下流域の河川整備事業等を視察しました。

平成25年1月に山鳥坂ダム事業の継続方針が決定されることとなり、国土交通省より河川整備計画に基づき計画的な整

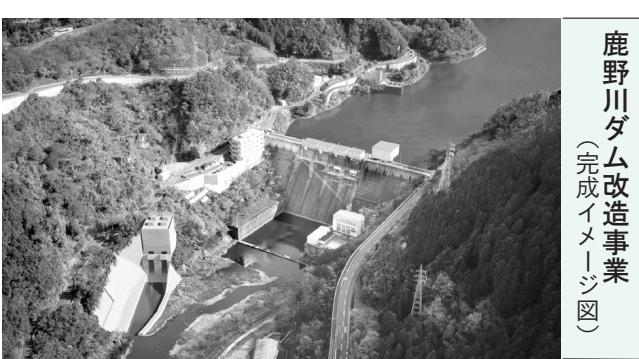
域住民の生活再建、地域振興は一刻の猶予もなく、喫緊の課題となつております。

また、肱川流域の治水対策につきましては、河川整備計画に基づき計画的な整備が進められていますが、平成27年度末には、鹿野川ダム改修事業が完了することにより洪水位の低減が見込まれており、今後の治水事業の強力な推進による治水安全度の早期向上が期待されるところです。

当委員会としては、肱川水系河川整備計画における各事業の促進、そして一日も早く、市民の安全・安心の確保を図るため、今後とも引き続き調査・検討を行い、その実現に向けた対策を講じていくべきとの結論に達しました。



トンネル洪水吐き工事周辺とトンネル内部（H25年8月撮影）



鹿野川ダム改修事業  
(完成イメージ図)

# 議会改革調査特別委員会

## 中間報告(要約)

委員長 上田栄一

当委員会は平成23年12月定例会において、議会の組織及び運営の現状を再検証し、議会の更なる機能発揮と市民に開かれた解りやすい議会に向けて、自ら改革を進め、活性化を図る目的で設置されました。昨年9月定例会での中間報告以降の調査・検討事項についてご報告いたします。

### 1. 議会運営関係

具体的な協議・検討を早期に進める必要あると判断しました。

### 2. 情報公開・その他

本会議の中継については、現在、市役所庁舎内や支所での中継及びケーブルテレビによる放送が行われています。しかし、この方法では、一部の市民しか中継を見ることが出来ない等の問題があります。このため、より多くの市民の皆様に議会中継をご覧いただくためにも、自宅などで自由に議会の様子を視聴できるインターネット中継の整備を、早急に進める必要があり、費用などを含め、整備までに必要な事項をさらに具体的に調査・検討する必要があると判断しました。

### 3. 条例整備・組織体制関係

が図られました。また、タブレットを用いての各種会議のペーパーレス化及び議員のIT化については、今後も引き続き協議・検討を行っていく必要があると判断しました。

政治倫理条例については、現在、条例の制定をしておりませんが、当市では、平成17年9月に「大洲市議会議員の政治倫理に関する決議」を行っています。今後、当市の決議を充実していくような形で協議・検討を進めるのが望ましいと判断いたしました。

### 4. 総括

本会議の様子

会に広がり、整備が進んでいるところです。当市議会においては、法令・条例・会議規則等はもちろん、過去の先例等を参考にして議会運営を行つておりますが、議会の機能強化や住民参加の議会を目指す上で検討すべき条例であると考えています。

議会報告会や議会の活動全般についてきめ細かく調査していく必要があることから、制定するためには、現在の議会運営への影響をはじめ適法性等、今後も十分に時間をかけ協議・検討を重ねる必要があると決しました。

向に偏つてゐる感がありますが、厳しい財政状況の中で、地域の実情をきめ細かく把握し、議会で提言しきりたすためには、議会の権能を最大限に活かし、活性化を進めていき市民の皆様の暮らしを支えるべく職務を全うすることが必要であり、さらなる議会改革を行う上で、引き続き協議・検討の場は必要であるとの意見で一致しました。

現在の一括質問方式に加え一問一答方式を導入し、どちらかを選択して質問を行うという選択制を採用すべきとの方針を決定しました。また、質問時間については、一括質問・一問一答方式どちらを選んでも30分とし、一問一答方式の質問回数に制限を設けず、理事者に議員の質問を明確にするための反問権を認めることがとしました。その他、対面式演台等議場の配置や設備など、今後、導入に向け

次に、例規集については、議員全員が共有できるパソコンを応接室に2台導入して電子データで閲覧する方法へと移行し、経費の削減

さらに、議員の多選禁止条例の制定・議会の議決事件の追加及び議会事務局の組織体制強化につきましても協議・検討を行つてまいりました。これらは、今後も、引き続きの協議・検討が必要であると判断しました。

このように、当委員会では、様々な事項について協議・検討を行つてきましたが、議会の活性化・開かれた議会を目指すことで、より多くの市民の皆様に議会活動をご理解いただけよう今後も、議員一人一人が意識の向上に努めていくことが大切であります。

議会改革が、全国的に見て、主に議員定数削減の方



# 委員会審査

9月定例会で常任委員会に付託された議案について審査を行いました。

## 総務企画委員会

委員長 上田栄一

◆過疎集落等自立再生対策事業について

問 地域においても、同様の事業計画はないですか。

答 閉校校舎の利活用については、現在、各地域の地域づくり部会で検討・協議を重ねられており、既に方向性が出されている地域では、公民館など、地域住民が集うことのできる施設として活用する提案をされています。

問 当事業をモデル事業として、今後推進していく計画はありますか。

答 今回の事業は、地域でしっかりと構想を練るなど、申請に合わせて入念な調査・検討を重ねられており、さらに、計画の段階から市の担当者も協議に入り、地域の方の熱意により



閉校となつた櫛生小学校

## 厚生文教委員会

委員長 安川哲生

◆学校統廃合事業について

問 今後の学校統廃合事業をどのように推進していくのですか。

答 当初計画を1年延長して、最終年度の推進にあたつているところです。

幼稚園は、平成26年4月には6園、小学校は、平成26年4月には15校となる予定です。

また、全国的に「小1プロブレム」や「中1ギヤップ」が問題となつており、これららの課題を解消するためにも、小・中一貫あるいは小・中学校が連携した教育を検討していくことが必要であると考えています。

今後とも、校長会等の意見もいただきながら、地域に根ざし開かれた学校づくりを目指し、児童・生徒を地域で守り育てることができる教育環境の整備が図れるよう調査・研究していくと考

問 内山衛生事務組合について  
肱川・河辺地域住民への周知方法及び環境セ

内山クリーンセンター（内子町）



う考えていますか。

答 医業未収金については、約4億7,000万円のうち保険請求分が約4億3,000万円、窓口会計分が約4,000万円となっている。窓口会計のうち、過年度未収金は約2,600万円となつていて、今後においては、徴収成23年4月から、不納欠損処分が可能となつたことから、今後においては、徴収見込みのない債権については債権放棄を行うなど、適正な未収金管理による債権回収に努めていきたいと考

えてています。

問 結核病棟について縮小する考えはないですか。

答 当院の結核病床数は26床ですが、実稼働数は8床であり、年間の延べ患者数は54人、稼働率は0・6%という状況です。

このことからも、結核病棟の有効利用は大きな課題であると認識しており、第6次愛媛県地域保健医療計画の中においても、結核医療の基準病床数が縮減していることから、当院の結核病床数の縮小について検討していきたいと考

問 大洲市病院事業会計決算について

未収入金の回収に向

た今後の取り組みをど

ます。

問 内山衛生事務組合について

肱川・河辺地域住民へ

の周知方法及び環境セ

ます。

問 大洲市病院事業会計決算について

未収入金の回収に向

た今後の取り組みをど

ます。

問 内山衛生事務組合について

肱川・河辺地域住民へ

の周知方法及び環境セ

ます。

問 大洲市病院事業会計決算について

未収入金の回収に向

た今後の取り組みをど

ます。

問 内山衛生事務組合について

肱川・河辺地域住民へ

の周知方法及び環境セ

ます。

問 大洲市病院事業会計決算について

未収入金の回収に向

た今後の取り組みをど

ます。

問 内山衛生事務組合について

肱川・河辺地域住民へ

の周知方法及び環境セ

ます。

問 大洲市病院事業会計決算について

未収入金の回収に向

た今後の取り組みをど

ます。

問 内山衛生事務組合について

肱川・河辺地域住民へ

の周知方法及び環境セ

ます。

問 大洲市病院事業会計決算について

未収入金の回収に向

た今後の取り組みをど

ます。

問 内山衛生事務組合について

肱川・河辺地域住民へ

の周知方法及び環境セ

ます。

問 大洲市病院事業会計決算について

未収入金の回収に向

た今後の取り組みをど

ます。

問 内山衛生事務組合について

肱川・河辺地域住民へ

の周知方法及び環境セ

ます。

問 大洲市病院事業会計決算について

未収入金の回収に向

た今後の取り組みをど

ます。

問 内山衛生事務組合について

肱川・河辺地域住民へ

の周知方法及び環境セ

ます。

問 大洲市病院事業会計決算について

未収入金の回収に向

た今後の取り組みをど

ます。

問 内山衛生事務組合について

肱川・河辺地域住民へ

の周知方法及び環境セ

ます。

問 大洲市病院事業会計決算について

未収入金の回収に向

た今後の取り組みをど

ます。

問 内山衛生事務組合について

肱川・河辺地域住民へ

の周知方法及び環境セ

ます。

問 大洲市病院事業会計決算について

未収入金の回収に向

た今後の取り組みをど

ます。

問 内山衛生事務組合について

肱川・河辺地域住民へ

の周知方法及び環境セ

ます。

問 大洲市病院事業会計決算について

未収入金の回収に向

た今後の取り組みをど

ます。

問 内山衛生事務組合について

肱川・河辺地域住民へ

の周知方法及び環境セ

ます。

問 大洲市病院事業会計決算について

未収入金の回収に向

た今後の取り組みをど

ます。

問 内山衛生事務組合について

肱川・河辺地域住民へ

の周知方法及び環境セ

ます。

問 大洲市病院事業会計決算について

未収入金の回収に向

た今後の取り組みをど

ます。

問 内山衛生事務組合について

肱川・河辺地域住民へ

の周知方法及び環境セ

ます。

問 大洲市病院事業会計決算について

未収入金の回収に向

た今後の取り組みをど

ます。

問 内山衛生事務組合について

肱川・河辺地域住民へ

の周知方法及び環境セ

ます。

問 大洲市病院事業会計決算について

未収入金の回収に向

た今後の取り組みをど

ます。

問 内山衛生事務組合について

肱川・河辺地域住民へ

の周知方法及び環境セ

ます。

問 大洲市病院事業会計決算について

未収入金の回収に向

た今後の取り組みをど

ます。

問 内山衛生事務組合について

肱川・河辺地域住民へ

の周知方法及び環境セ

ます。

問 大洲市病院事業会計決算について

未収入金の回収に向

た今後の取り組みをど

ます。

問 内山衛生事務組合について

肱川・河辺地域住民へ

の周知方法及び環境セ

ます。

問 大洲市病院事業会計決算について

未収入金の回収に向

た今後の取り組みをど

ます。

問 内山衛生事務組合について

肱川・河辺地域住民へ

の周知方法及び環境セ

ます。

問 大洲市病院事業会計決算について

未収入金の回収に向

た今後の取り組みをど

ます。

問 内山衛生事務組合について

肱川・河辺地域住民へ

の周知方法及び環境セ

ます。

問 大洲市病院事業会計決算について

未収入金の回収に向

た今後の取り組みをど

ます。

問 内山衛生事務組合について

肱川・河辺地域住民へ

の周知方法及び環境セ

ます。

問 大洲市病院事業会計決算について

未収入金の回収に向

た今後の取り組みをど

ます。

問 内山衛生事務組合について

肱川・河辺地域住民へ

の周知方法及び環境セ

ます。

問 大洲市病院事業会計決算について

未収入金の回収に向

た今後の取り組みをど

ます。

問 内山衛生事務組合について

肱川・河辺地域住民へ

の周知方法及び環境セ

ます。

問 大洲市病院事業会計決算について

未収入金の回収に向

た今後の取り組みをど

ます。

問 内山衛生事務組合について

肱川・河辺地域住民へ

の周知方法及び環境セ

ます。

問 大洲市病院事業会計決算について

未収入金の回収に向

た今後の取り組みをど

ます。

問 内山衛生事務組合について

肱川・河辺地域住民へ

の周知方法及び環境セ

ます。

問 大洲市病院事業会計決算について

未収入金の回収に向

た今後の取り組みをど

ます。

問 内山衛生事務組合について

肱川・河辺地域住民へ

の周知方法及び環境セ

ます。

問 大洲市病院事業会計決算について

未収入金の回収に向

た今後の取り組みをど

ます。

問 内山衛生事務組合について

肱川・河辺地域住民へ

の周知方法及び環境セ

ます。

問 大洲市病院事業会計決算について

未収入金の回収に向

た今後の取り組みをど

ます。

問 内山衛生事務組合について

肱川・河辺地域住民へ

の周知方法及び環境セ

ます。

問 大洲市病院事業会計決算について

未収入金の回収に向

た今後の取り組みをど

ます。

問 内山衛生事務組合について

肱川・河辺地域住民へ

の周知方法及び環境セ

ます。

問 大洲市病院事業会計決算について

未収入金の回収に向

た今後の取り組みをど

ます。

問 内山衛生事務組合について

肱川・河辺地域住

